

## 令和2年第9回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和2年7月30日(木) 午前10時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間八十公 委員      2番 蘇武徳行 委員  
3番 久我一仁 委員      4番 千葉みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
次長	鈴木学
次長	古山明宏
教育総務課長補佐	鹿野美穂
学校教育課長補佐	三浦明美
学校教育課副参事	高橋和宏
社会教育課長補佐	高橋貴之
社会教育課長補佐	菅原建
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課総務係長 伊藤貴加

6 出席点呼・開会

午前10時00分

教育長 本日、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和2年6月25日開催の令和2年第8回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か御質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和2年第8回教育委員会定例会会議録は、承認することとします。

## 8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。2番 蘇武委員、3番 久我委員に会議録の署名をお願いします。

## 9 教育長報告

### (1) 一般事務報告

教育長 次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、令和2年第9回教育委員会定例会教育長報告を御覧ください。第8回教育委員会定例会後の主な対応事業について、御説明を申し上げます。詳細は別紙1を御覧いただきたいと思っております。

6月25日の第1回栗原市奨学生選考委員会については、新型コロナウイルス感染症対策関係の追加募集で、1名の申請があり選考されました。昨日、新たに1名の申請がありましたので、後日選考委員会を開催する予定です。26日は、栗原市議会の定例会と築館高等学校で開催された、第1回栗原市学校教育連絡協議会に出席しました。毎年開催されている教育連絡協議会は、高校の校長全員、中学校の校長全員、小学校の校長会会長と副会長、市教育委員会が参加して、各学校の特色ある取り組みと中学生の進学先の状況等を情報交換いたしました。その他は、北部管内教育長連絡会定例会と教科用図書の採択協議会に出席しました。

2番の児童・生徒及び教職員の状況は、別紙2を御覧ください。5月から学校が再開して、全欠席の児童生徒は、小学生はいませんが、中学生は10人です。いじめ認知については、記載のとおりです。問題行動の件数は、昨年と比べると落ち着いてきている状況です。6年生になって自覚が出てきているようです。4番の金銭強要については記載のとおりです。5番の交通事故関係は、母親が運転していた車に一時不停止の車が衝突し、姉妹と母親がけがをする事故がありました。今は子供たちは登校しておりますが、母親は自宅療養とのことでした。6番の不審者については記載のとおりです。

1ページ目に戻っていただいて、(2) 事故・けが等ですが、大きな事故・けがはありませんでした。(3) その他は、先ほどの5番の交通事故とスクールバスの事故がありました。スクールバスの事故は、学校で児童や保護者への対応等を適切にいただき、全員元気に登校しております。

私からは以上でございますが、何か質問がありましたら、お願いいたします。

千葉委員

4番の金銭強要についてですが、どのようにして判明したのか、保護

者への連絡と指導はどのようにしたのでしょうか。

学校教育課副参事

子供たちからの情報で、担任が確認して判明しました。保護者に学校に来てもらい、担任が事実を伝え、家庭での金銭管理とゲームの仕方等について、本人と約束することをお願いしました。

千葉委員

高額なプリペイドカードを買わせたり、ゲーム上で削除すると脅したりしていますが、普段からいじめなどはなかったのでしょうか。

学校教育課副参事

普段はとても仲の良い友達同士で、いじめ等の報告はなく、学校でもいじめは認識していません。

笠間委員

同じクラスの子供ですか。子供たちの間でこのようなことが広まっているのでしょうか。

学校教育課副参事

同じクラスの子と違うクラスの子とどちらもおります。日常から行われている訳ではなく、遊んでいる中で行われてしまったようですが、その後は行われていないことを確認しています。

久我委員

両方の家庭に伝えて了承を得たとのことですが、このようなことは別の事件や事故につながることもありますので、学校と家庭、保護者等でしっかりと解決していただきたいと思います。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

## (2) 専決処分報告

教育長

次に、(2) 専決処分報告に入ります。報告第16号 専決処分の報告について、令和2年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長補佐

日程の綴り1ページをお開きください。

報告第16号 専決処分の報告について、令和2年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則(平成17年4月1日 教育委員会規則第5号)第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。令和2年7月30日提出 栗原市教育委員会教育長。意見 異議なし。専決年月日 令和2年6月25日であります。

本件につきましては、6月9日開会の市議会定例会に提案する教育関係追加議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたことに対し、異議の無い旨、回答したものであります。

資料の1ページをお開きください。

提出議案につきましては、予算議案1件となっております。2ページをお開きください。7ページまでが予算議案であります。

令和2年度栗原市一般会計補正予算(第5号)につきましては、国の令和2年度補正予算(第1号)に関連する新型コロナウイルス感染症の対応に係る各種支援策に要する予算等を編成したもので、具体的な内容につきましては、8ページから14ページの説明書に記載しております。

11ページをお開きください。

歳入16款2項 国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金1億2千866万4千円につきましては、GIGAスクール構想による一人一台端末の整備、並びに端末導入に関連する関係機器等の整備費に対する補助金であります。

同じく、歳入16款2項 国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金1千900万円につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のための消毒液やマスク等の購入費に対する補助金であります。

歳入17款2項 県補助金の県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金1千560万円につきましては、国産農林水産物等販売促進緊急対策事業補助金を活用し、学校給食で栗原産仙台牛を提供するための賄材料費に対する補助金であります。

同じく、歳入17款2項 県補助金の教育支援体制整備事業費補助金1千349万円につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、小中学校の消毒作業など、教員の負担を軽減するための学校補助員に係る経費に対する補助金であります。

13ページをお開きください。

歳出10款1項 教育総務費につきましては、前回の第8回教育委員会定例会報告第10号でご説明しております、栗原市長等の給料の特例に関する条例を改正したことに伴う、教育長の給料の減額を計上しております。

歳出10款2項小学校費につきましては、歳入でご説明しました、GIGAスクールに関連する関係機器等の整備費、新型コロナウイルス感染防止対策のための消毒液やマスク等の購入費、及び小中学校の消毒作業などの学校補助員に係る経費を計上しております。

14ページをお開きください。

歳出10款3項中学校費につきましては、小学校費と同様の内容になっております。

歳出10款6項保健体育費につきましては、歳入の国産農林水産物等販売促進緊急対策事業補助金を活用し、学校給食で栗原産仙台牛を提供するための賄材料費を計上しております。

なお、提出議案につきましては、全議案承認可決されております。

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。

教育長

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第16号 専決処分の報告について、令和2年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見についてを終わります。

次に、報告第17号 専決処分の報告について、令和2年第5回栗原市議会臨時会に提案する教育関係議案に対する意見について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長補佐

日程の綴り2ページをお開きください。

報告第17号 専決処分の報告について、令和2年第5回栗原市議会臨時会に提案する教育関係議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則(平成17年4月1日 教育委員会規則第5号)第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。令和2年7月30日提出 栗原市教育委員会教育長。意見 異議なし。専決年月日 令和2年7月22日であります。

本件につきましては、報告第16号と同様に、市議会臨時会に提案する教育関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたことに対し、異議の無い旨、回答したものであります。

資料の15ページをお開きください。

提出議案につきましては、予算議案1件となっております。16ページをお開きください。20ページまでが予算議案であります。

令和2年度栗原市一般会計補正予算(第6号)につきましては、国の令和2年度補正予算(第2号)に関連する新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を活用した事業に係る各種支援策に要する予算等を編成したもので、具体的な内容につきましては、21ページから27ページの説明書に記載しております。

26ページをお開きください。

歳出10款2項 小学校費及び、3項中学校費につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、十分な換気を行うことができるよう屋内運動場等に網戸を設置する費用、及びGIGAスクール構想に伴うオンライン学習時に利用する電子黒板等の関係機器の整備費用を計上しております。

27ページをお開きください。

10款5項 社会教育費及び、6項 保健体育費につきましては、小学校、中学校と同様に、文化・体育施設においても、研修室等に網戸を設置する費用を計上したものです。

なお、提出議案につきましては、本日午後に開催される、市議会臨時会で審議されることとなっております。

教育長

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第17号 専決処分の報告について、令和2年第5回栗原市議会臨時会に提案する教育関係議案に対する意見についてを終わります。

次に、報告第18号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長補佐

日程の綴り3ページをお開きください。

報告第18号専決処分の報告について、栗原市教育委員会職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

併任解除、発令日 令和2年6月30日、氏名 丹野智菜美、所属 瀬峰幼稚園、職名 教諭、専決日 令和2年6月26日。令和2年7月30日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

当該職員は、幼稚園教諭と保育士の併任でありますが、退職の申し出があったもので、職員の退職発令は市長が行っておりますことから、そのための併任解除であります。

以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。

久我委員

併任解除とはどういう意味ですか。

教育総務課長補佐

瀬峰幼稚園の教諭と瀬峰保育所の保育士の併任発令となっておりました職員から、退職の申し出がありました。退職発令は市長が行いますので、教育委員会としては、瀬峰幼稚園の併任を解く発令となります。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第18号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会職員の人事についてを終わります。

次に、報告第19号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長補佐

議案書4ページをお開き願います。

報告第19号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。  
発令日 令和2年7月1日、任期 令和2年7月1日から令和3年3月31日まで、番号、所属、職種、氏名の順に読み上げます。

1 築館幼稚園 幼稚園教諭 鈴木仁美、2 築館幼稚園 幼稚園教諭 狩野久美子、専決日は、令和2年6月29日。令和2年7月30日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、幼稚園預かり保育の職員が必要となったことから任用したのですが、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決

処分をしたものです。

以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第19号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事についてを終わります。

次に、報告第20号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、及び報告第21号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、一括して事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長

日程の綴り5ページをお開きください。

報告第20号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

発令日 令和2年7月1日、任用期間 令和2年7月1日から令和2年7月10日まで、番号、所属、職種、氏名の順序で読み上げます。

1 文化財保護課 土木作業員 大場和正、専決日 令和2年6月26日。令和2年7月30日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、瀬峰地区の坂ノ下浦Ⅱ遺跡内で市道改良工事に伴う確認調査を実施するにあたり、条件整備が整ったことから、早急に実施する必要性が生じたことから、任用したのですが、こちらについても、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものです。

続きまして、日程の綴り6ページをお開きください。

報告第21号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

発令日 令和2年7月28日、任用期間 令和2年7月28日から令和2年7月31日まで、番号、所属、職種、氏名の順序で読み上げます。

1 文化財保護課 土木作業員 大場和正、2 文化財保護課 土木作業員 柳澤昭広、専決日 令和2年7月21日。令和2年7月30日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、高清水地区の五輪遺跡内で住宅造成工事及び駐車場整備に伴う確認調査を実施するにあたり、条件整備が整ったことから、早急に実施する必要性が生じたことから、会計年度任用職員を短期間で任用したのですが、こちらについても、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものです。

以上で、説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

御質問が無いようですので、報告第20号 専決処分の報告につい

て、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事及び、報告第21号 専決処分報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事を終わります。

## 10 議 事

教育長

次に、6 議事に入ります。

事務局から追加議案提案の申し出がありますので、発言を許可します。

教育総務課長補佐

本日は、4議案を提案しておりますが、1議案を追加し、議案第49号として、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事についてを御審議いただきますよう御提案いたします。

教育長

事務局から、1議案追加の提案がありました。

日程5として御審議いただいてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

御異議なしと認め、議案第49号について、日程を追加して、御審議いただきます。

それでは、日程1 議案第45号 栗原市立学校の廃止及び設置について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長補佐

議案書7ページを御覧ください。

議案第45号 栗原市立学校の廃止及び設置について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第21条第1項第1号の規定により、下記のとおり議決を求める。

1 廃止、番号、名称、廃止日の順に読み上げます。

1 栗原市立金成小学校 令和3年3月31日

2 栗原市立金成中学校 令和3年3月31日

2 設置、番号、名称及び位置、設置日の順に読み上げます。

1 栗原市立金成小中学校 栗原市金成小迫高見山35番地3、令和3年4月1日。令和2年7月30日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本案件は、栗原市立金成小学校及び栗原市立金成中学校を廃止し、義務教育学校として、新たに栗原市立金成小中学校を設置し、令和3年4月1日から開校することに伴い、廃止及び設置について議決を求めるものであります。

別冊の定例会資料の28ページをお開き願います。

義務教育学校になることにより、どのように変わるか具体的にご説明申し上げます。修業年限については、現在は、小学校6年、中学校3年となっておりますが、義務教育学校では前期課程6年、後期課程3年となります。名称については、変更しないこととしております。学校組織については、校長1人は変わりませんが、新たに副校長を置き、小中学校に1人ずついる教頭は、前期課程の教頭と後期課程の教

頭となります。

次に、教員免許につきましては、現在は、所属する学校の免許のみとなっておりましたが、義務教育学校では、小中学校両方の免許を有することになりますので、後期課程の教員が前期課程で教えることができるメリットがあります。教育課程につきましては、小中一貫校では、それぞれの教育課程の編成でありましたが、義務教育学校では、9年間を通した教育目標を設定することになります。特例校につきましては、現在は、「国際キャリア科」と「栗原ふるさと科」を設置することで、小中一貫校となっておりましたが、義務教育学校では、特別の科を設置することなく9年間を通した教育課程の編成が可能となり、特例校の申請は不要となります。以下、学校行事、校章・校歌、制服、通学区域などは変更ありません。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長  
蘇武委員

説明が終わりました。何か、御質問はありませんか。

管理職が3人から4人になり、1人増えるということですね。教員免許は、普通の教員免許で良いのですか。

教育長

現在の金成小中学校は、小学校は小学校の教員免許、中学校は中学校の教員免許で対応していますが、今度は小学校と中学校の両方の教員免許が必要になります。ただし、当面の間は、小学校は小学校の教員免許、中学校は中学校の教員免許で対応することが認められています。

蘇武委員

教員免許については、しっかりと間違いの無いように確認していただきたい。

笠間委員

副校長と教頭の違いは何ですか。

学校教育課副参事

副校長は、校長の補佐をします。教頭は、通常の校務整理、職員の管理を行っております。

蘇武委員

副校長は専決処分ができ、校長の補佐及び命を受けた範囲で、校長と同じ校務掌理権が付与されるということですね。

教育長

専決権があるか、無いかの違いです。

久我委員

校長の資格が必要ですか。

教育長

副校長は副校長の資格があります。

千葉委員

部活動について、高学年から参加できるとありますが、高学年から参加させる予定はあるのですか。

教育長

それは校長の学校経営の方針の中で決定していきます。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程1 議案第45号 栗原市立学校の廃止及び設置については、原案のとおり可決いたします。

学校教育課長補佐

日程2 議案第46号 令和3年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、事務局に内容の説明を求めます。

議案書8ページをお開きください。

議案第46号 令和3年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、宮城県北部地区教科用図書採択協議会が決定した教科用図書の採択について、別紙のとおり議決を求めます。令和2年7月30日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

7月21日に開催された、第3回北部地区教科用図書採択協議会において、議案書9ページから15ページのとおり決定されましたので、議決を求めるものであります。

9ページを御覧ください。

小学校については、令和元年度と同一の教科書を採択することになっておりますので、変更はありません。中学校については、栗原市の採択案から、美術が別の発行者のものとなっております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。御質問はありますか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程2 議案第46号 令和3年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択については、原案のとおり可決いたします。

日程3 議案第47号 栗原市社会教育委員の人事について、日程4 議案第48号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について及び、日程5 議案第49号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会として御審議いただきたいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程3から日程5は、秘密会として審議します。

教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

## 1.1 その他

教育長

次に、7 その他に入ります。事務局から報告があります。

社会教育課長補佐

それでは、定例会資料29ページを御覧ください。

第7回 山崎武司杯 東北中学野球選抜交流大会についてであります。

本年度は、8月8日土曜日と9日日曜日に、山崎武司球場（栗駒野球場）で開催いたします。なお、10日を予備日としております。

参加チームにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で県外チームが不参加となり、仙台育英学園 秀光中等教育学校、栗原選抜、山崎杯宮城選抜AとBの4チームとなります。

なお、開催に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分講じて行うこととしております。

以上であります。

文化財保護課長

資料の綴り30ページをお開き下さい。

令和2年度くりはら遺跡発掘と題しまして、令和元年度に実施した遺跡について、出土遺物及び写真パネル等で紹介する、発掘調査展を令和2年8月4日から9月13日まで、栗原市一迫埋蔵文化財センターにおいて開催するものです。

紹介する遺跡は、築館地区の入の沢遺跡と大仏古墳群と伊治城跡、高清水地区の長福寺遺跡、築館地区の下萩沢遺跡となります。

以上、報告を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

久我委員

山崎杯は、観客は入れるのですか。

社会教育課長補佐

基本的には保護者としておりますが、一般の観客には感染防止対策をして、バックネット裏で観戦いただく予定です。バックネット裏も人数制限をして、密にならないように観戦していただくこととしていきます。

教育長

他にありませんか。

（なしの声あり）

質問がないようですので、7 その他を終わります。

## 1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回、教育委員会定例会の日程について、お諮りいたします。

8月27日、木曜日、午後1時30分からとてはいかがですか。

（異議なしの声あり）

それでは、次回定例会は、8月27日、木曜日、午後1時30分からの開催とさせていただきます。

## 1 3 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和2年第9回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前11時00分

## 1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

- 日程 1 議案第45号 栗原市立学校の廃止及び設置について
- 日程 2 議案第46号 令和3年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について
- 日程 3 議案第47号 栗原市社会教育委員の人事について
- 日程 4 議案第48号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について
- 日程 5 議案第49号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年8月27日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

〃 \_\_\_\_\_